

Katsurao AIR

公募プログラム2025 応募要項

1 事業概要

現代美術のアーティスト、クリエイター、リサーチャー等の文化芸術活動を行う方を対象として、葛尾村へ滞在する方の活動をサポートする事業です。

本プログラムは、福島県双葉郡葛尾村の地域資源の発掘、調査、発信を目的として実施しています。活動報告期間中、活動を広く知ってもらうための何らかのプレゼンテーションを実施してください。作品制作は必須ではありません。

2 公募人数

▼A) レジデンスプログラム

夏ターム、秋ターム 合わせて6組程度 (ユニットの場合は1組2名まで)
他のアーティストとレジデンスをシェア*1

▼B) グループ・ファミリーレジデンスプログラム

ターム1、2 それぞれ1組 (グループの場合は1組3名以上)
作家を含む家族およびグループでの滞在。レジデンスを一棟貸し*1

*1 レジデンスには共有スペース(キッチン、ダイニング、バスルーム)と個室は1階4部屋、2階2部屋あります。

3 活動期間

▼A) レジデンスプログラム

(夏ターム) 2025年 6月1日～7月31日 - オープンスタジオ 7月24日～27日(予定)

(秋ターム) 2025年10月1日～11月9日 - オープンスタジオ 10月31日～11月3日(予定)

▼B) グループ・ファミリーレジデンスプログラム

(ターム1) 2025年 8月4日～8月17日 - オープンスタジオ 8月16日(予定)

(ターム2) 2025年 8月18日～8月31日 - オープンスタジオ 8月30日(予定)

※活動日数

▼A) レジデンスプログラム

(夏ターム) : 期間内で最短14日間～最大60日間活動

(秋ターム) : 期間内で最短14日間～最大40日間活動

▼B) グループ・ファミリーレジデンスプログラム

(ターム1) : 期間内で最短10日間～最大14日間活動

(ターム2) : 期間内で最短10日間～最大14日間活動

※共通事項

- ・活動期間中、長期村外へ外出する際には事務局と相談すること
- ・交通費支給（上限あり）
- ・オープンスタジオ期間は原則滞在すること

※福島第一原子力発電所への視察

参加は任意となりますが、AIRプログラム参加作家は福島第一原子力発電所への視察ツアーに参加することができます。（6月上旬と10月上旬の2回を予定）

4 応募方法

ポートフォリオをオンラインストレージサービスにアップロードの上、下記応募フォームよりご応募ください。

ポートフォリオに記載する内容

- ・氏名（作家名）
- ・過去の活動歴
- ・過去作品 合計5作品以内
- ・予定している活動内容（現段階での想定で構いません）

資料作成にあたっての注意事項

- ※上記をPDF形式、5ページ以内にまとめて作成してください。
- ※ファイル名は「〇〇（作家名）：ポートフォリオ」としてください。
- ※オンラインストレージサービスをご利用ください。（ギガファイル便推奨 <https://gigafile.nu/>）
- ※ダウンロード可能期間を2週間以上に設定してください。
- ※5作品、5MBまでにおさめてください。
- ※資料に不備があった場合は審査対象となりません。

募集期間：2025年1月20日（月）～2月28日（金）日本時間 17：00（必着）

選考日程（予定）：

3月上旬 審査会
4月以降 決定、通知

2025年2月28日（金）日本時間 17：00必着とし、以下の応募フォームからご提出ください。

▼A) レジデンスプログラム 専用応募フォーム
<https://forms.gle/LqSedQ1ESXHj4Jk17>

▼B) グループ・ファミリーレジデンスプログラム 専用応募フォーム
<https://forms.gle/SpNbGzSknCiZWdQZA>

応募書類の受付完了は、1週間以内にメール返信にてお伝えします。返信がない場合は、事務局までお知らせください。

5 選考および通知

提出された資料をもとに、審査員と事務局による審査によって選考、決定されます。
審査の結果は、2025年4月以降に応募者にメールで通知します。
※審査の段階でメールでの確認や面談を行う場合があります。

6 応募条件

滞在制作

- a) 現在活動しているアーティスト及びクリエイター、キュレーター、リサーチャーなど芸術表現に関わる活動を行っている個人・グループであること。（ジャンルは問わない、以下アーティスト等と表記する）
- b) プログラムの目的を理解し、決定された活動期間中に滞在及び参加が可能であること。
- c) 滞在中の活動を、オープンスタジオなどの形で発表すること。
- d) 上記のプログラムを、日本語で行うことができること。
- e) 健康状態が良好であること。
- f) 制作、生活に係る全てを自身で主体的に行うことができること。
- g) 展示及びイベントの設営・撤去まで責任を持って行うこと。
- h) 期間中、他のアーティスト等との共同生活が可能であること。

7 活動報告会（オープンスタジオ）

会場：葛尾村立葛尾中学校（休校中）校舎および敷地内周辺を予定
※会場は事務局と協議の上、グループでの使用となる場合があります。
※活動報告会の構成に関しては、事務局スタッフとの協議の上、決定します。

8 主催者およびアーティスト等間の取り決め条件

プログラムを行うにあたり、主催者とアーティスト等は、以下の条件を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。主催者からの負担内容は以下をよくご確認ください。

▼A) レジデンスプログラム

- ・他のアーティストとレジデンスをシェアします。
- ・アーティスト等が葛尾村で滞在し活動することを前提としています。
- ・2名のユニットでの応募も可能です。その場合、1ユニットを1アーティスト等とみなし、交通費、活動費、制作費など全て1名分の支給となります。ユニットとして認められるのは、応募時の**申請者に限り**ます。
- ・上記以外の同伴者のレジデンス滞在は原則認めておりません。

▼B) グループ・ファミリー レジデンスプログラム

- ・作家を含む家族およびグループでの滞在。
- ・アーティスト等とその家族（3名以上）、及びグループ（3名以上）での滞在を受け入れます。
- ・1家族、1グループを1アーティスト等とみなし、交通費、活動費、制作費など全て1名分の支給となります。

項目	内容
○来村に係る事項	
交通費	<p>主催者は、活動期間中の交通費を支給します。 居住地の最寄りの駅からJR船引駅までの最短距離の公共交通機関の運賃をお支払いします（自家用車でお越しの方は当社規定に則ったガソリン代をお支払いします） ※アーティスト等が現地に到着してからの支払いとなります。 ※上限額は、国内外88,000円税込とします。 ※物品輸送に係る費用は自己負担となります。 ※葛尾村内居住者の場合、交通費の支給はありません。 ※上限額を超える交通費は、アーティスト等の負担となります。</p>
ビザ	<p>海外居住のアーティスト等は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得する必要があります（費用は自己負担）。採択決定後のビザ取得についてはご相談ください。</p>
○活動、制作、スタジオの使用に係る事項	
活動内容	<p>アーティスト等は滞在期間中にリサーチ、作品制作など自身の芸術表現に関わる活動を行う以外に、リサーチ内容に関する活動報告書を制作すること。</p>
活動費	<p>主催者は、必要と認める活動に係る費用を、社内規定に従って支給いたします。ただし支払上限はタームにより異なります。（24年度参考額：8250円税込/1日）</p> <p>入村・退村日は、原則 9:00-18:00 の時間内に葛尾村内で活動をしたことが認められる日が活動日となります。</p>
活動日数	<p>▼A) レジデンスプログラム （夏ターム）最大60日 （秋ターム）最大40日</p> <p>▼B) グループ・ファミリー レジデンスプログラム （ターム1）最大14日 （ターム2）最大14日</p> <p>※審査終了後、事務局と滞在日程を調整します。調整後の変更は認められません。</p>
活動報告会準備費	<p>主催者は、活動発表準備費用を支給します。（24年度参考額：33,000円税込）</p>
制作場所	<p>主催者は、プログラム中の制作場所として、プログラム期間内に限り葛尾中学校（休校中）の建物内の教室を無償で貸与します。（Wi-fi完備） ※制作スペースは同室を共有になる場合があります。</p>
制作場所の清掃	<p>アーティスト等の使用の範囲内における清掃は、アーティスト等が行います。また、アーティスト等は、プログラム期間中の制作活動の終了後、すべての施設、備品を原状復帰の状態でご返却しなければなりません。</p>
○活動報告会、交流プログラムに係る事項	
活動報告会（オープンスタジオ）	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画はアーティスト等および事務局と双方協議を行った上、決定します。 過去作のみで構成された活動報告会等の実施は認められません。 滞在制作の場合、設営作業は原則としてアーティスト等本人が行います。展示期間中の作品の定期的なメンテナンスが必要な場合も、アーティスト等が責任を持って行ってください。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者は、活動報告会に係る運営上必要と思われる素材（キャプション、パネル他）等をアーティスト等と協議の上用意します。 ・ 作品展示に光や音を使う際には、他の参加者との協議および調整が必要となります。遮光・防音のための仮設壁の設置やヘッドフォン等の使用をする場合は、原則としてアーティスト等の負担となります。
活動報告会終了後の作品について	アーティスト等 は活動終了後、作品等を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、アーティスト等自身で行ってください。輸送費用は アーティスト等 の自己負担とします。
交流プログラム	活動報告会（オープンスタジオ）の他、交流プログラムを希望する アーティスト等 は主催者と協議の上実施すること。 例) パフォーマンス・公演, ワークショップ, 教育プログラム
○滞在生活に関する事項	
宿泊場所	主催者 は、プログラム期間に限り、滞在中の宿泊場所として、宿泊のための滞在施設を用意します。（Wi-fi完備）
○その他	
活動の記録	主催者 は、本プログラムにおけるアーティスト等の作品および活動を写真、ビデオで記録します。 アーティスト等 は、上記記録のためご協力ください。 本プログラムで制作された作品の著作権は、すべて アーティスト等本人 に帰属しますが、 主催者 が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとします。また、 主催者 の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。
活動記録冊子作成について	主催者 は、プログラム記録のための活動記録冊子を作成します。また、作成した活動記録冊子をアーティスト等に進呈します。
マスコミ対応への協力	アーティスト等 は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。
新型コロナウイルス感染症に関する事項	新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合はアーティスト等と主催者との協議により対応を決定しますのでご了承ください。
活動中の保険の加入について	活動中の保険の加入は アーティスト等自身 で加入してください。 主催者による保険の加入は行いません。

※この募集要項に記載されている金額はすべて税込みです。

※活動費および準備費用については源泉徴収を行なった金額が支給額となります。

※本事業は「令和7年度 葛尾村アーティスト移住・定住促進事業」委託の受注を前提とし、予算が議決しない場合には事業内容を見直す場合があります。

【お問合せ先】

Katsurao Collective事務局

Mail : office@katsurao-collective.com